

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	朝倉 <small>(朝倉甲, 朝倉乙, 朝倉丙, 朝倉丁, 朝倉戊, 朝倉己, 宗安寺, 針原, 上里, 曙町, 朝倉本町, 若草町, 若草南町, 鶴来集, 横山町, 針木東町, 大谷公園町, 朝倉南町, 朝倉横町, 朝倉東町, 朝倉西町, 針木本町, 針木南, 針木西, 針木北, 領家, 唐岩, 行川集落)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 中山間地域においては耕作条件の悪い狭小農地が多く、後継者の育成・確保が困難であり、耕作放棄地が増加している。
- ・ 農業用資材の高騰等で収益が伸びず、農業従事者の減少・高齢化に伴う労働力不足の解消のための雇用の確保が困難となっている。
- ・ 梨は地域の特産品として全国販売されているが、近年贈答需要の低下や高温による生理障害の発生等により収益が減少している。
- ・ イノシシ・野ウサギ・ハクビシン等の有害鳥獣や、カメムシ等の害虫による農作物被害が拡大している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 狭地直しや嵩上げ等の基盤整備を実施し、耕作条件の改善や防災対策の強化を図ることで、優良農地の確保し、後継者の育成につなげる。
- ・ 梨栽培においては新品目・品種や新技術の導入、園地の基盤整備等に取り組み、産地の維持・発展を図っていく。
- ・ 有害鳥獣被害防止のための農業者個人や地域ぐるみでの防止柵の設置等の対策を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
・ 全集落の農地利用は, 中心経営体である認定農業者等が担うほか, 地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
・ 中山間地域においては狭小区画の農地が多く, 作業効率が悪いいため, 農地の集約化が難しい。そのため, 狭地直し等の基盤整備を行うことで, 作業効率を向上させ, 経営規模の拡大, 農家所得の向上につなげる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ 地域の現状に即した担い手の確保 高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため, 新規就農者や親元就農者など地域における担い手を確保し, 地域農業の持続的な発展を目指す。また, 中山間地域での集落営農組織の設立を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・ 針木地域の梨について, 地域ブランド「まるはり」の産地振興協議会の活動を通じて, 新品目・新品種や新技術の導入, また基盤整備等に取り組み, 産地の維持・発展を図っていく。